

様式例（法第10条第1項関係）

令和3年度事業計画書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

NPO法人ライフサポートアゴラ

1 事業実施の方針

コロナ禍で大きな影響を受けていたり親世帯・生活困窮世帯の生活支援や、その子ども達のコミュニケーション能力の育成並びに学習支援を実施し、SDGsの考え方に基づく「教育支援」「貧困支援」を実施する。また、生活困窮世帯に無償弁当を宅配することで、食の確保や宅配協力による交通費を支給し、生活資金とする。制服リユース活動により、生活支援やごみの減量を目指すことで住みやすい社会を目指すとともに、補修や刺繡取りの作業を高齢者・障がい者に依頼することで賃金を支払い経済的困窮者の生活を支援する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定期時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
1制服循環プロジェクト	①事業周知の為、チラシ作成・配布 ②制服寄附BOX設置による制服回収 ③高齢者・障がい者による補修・クリーニング ④連携企業による販売	3回 3月-5月 随時 常設	白子校 協力店舗 ジャンプ ぱれっと 石田クリーニング	6人90校 30店舗 20人 60人	5,000人	3,100
2学習支援（公民館）	①事業周知の為、チラシ作成・配布 ②参加者（子ども）に対し、学習指導	夏休み 1週目	近隣小中学校 桑原公民館	2人 6人	100人	20
3子ども食堂	①事業周知の為、チラシ作成・配布 ②参加者（子ども）に対し、学習指導 ③弁当配布（コロナ期間中）	10回 毎月	近隣小中学校 畠寺福祉センター 同上	2人 8人 8人	500人	500
4弁当宅配	①子ども食堂の利用者のうち生活困窮と認められる世帯 ②コロナで失職・収入減の方が宅配し交通費を支払う	毎月 第1・第3金曜	三津地区	20人 宅配担当者含む	1,440人	1,440

※3・4については助成金ありの場合のみ実施

様式例（法第10条第1項関係）

令和3年度 活動予算書
 令和3年 4月 1日から 令和4年 3月31日まで)

NPO法人ライフサポートアゴラ

科 目	金 額 (単位: 円)
I 経常収益	
1 受取会費	
正会員受取会費	○
賛助会員受取会費	○
・・・・・	○
2 受取寄附金	
受取寄附金	○
施設等受入評価益	○
・・・・・	○
3 受取助成金等	
受取民間助成金	○
・・・・・	○
4 事業収益	
制服循環プロジェクト収益	5,000,000
5 その他収益	
受取利息	○
雑収益	○
・・・・・	○
経常収益計	5,000,000
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
役員報酬	○
給料手当	○
法定福利費	○
退職給付費用	○
福利厚生費	○
・・・・・	○
人件費計	○
(2) その他経費	
印刷製本費	340,000
旅費交通費	270,000
業務委託費	810,000
地代家賃	210,000
消耗品費	340,000
制服・学用品仕入	1,000,000
その他経費	100,000
その他経費計	3,070,000
事業費計	3,070,000

2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	600,000		
給料手当	0		
法定福利費	160,000		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
・・・・			
人件費計	760,000		
(2) その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
地代家賃	720,000		
消耗品費	340,000		
その他経費計	100,000		
・・・・			
その他経費計	1,160,000		
管理費計		1,920,000	
経常費用計			4,990,000
当期経常増減額			10,000
III 経常外収益			
1 固定資産売却益			0
・・・・			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1 過年度損益修正損			0
・・・・			
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			10,000
前期繰越正味財産額			
次期繰越正味財産額			10,000

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 3 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 4 事業費及び管理費は、それぞれ人件費及びその他経費に区分したうえで、形態別に表示する。
- 5 特に、経常費用の規模（事業費+管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、経常費用額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。
- 6 2部作成する。